

事 務 連 絡
令和 5 年 7 月 10 日

各

都 道 府 県
保 健 所 設 置 市
特 別 区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

夏季休暇の海外渡航者に対する感染症予防啓発について（協力依頼）

今後、夏季休暇を控え、人の移動が増加することが予想されます。

海外においては依然として、我が国に存在しない感染症や我が国における発生よりも高い頻度で発生している感染症が報告されており、海外に滞在している間にこれらに感染することを防止するためには、その予防方法等の情報を海外渡航者に対して提供することが重要です。

このため、厚生労働省では、ポスターやリーフレットを用いた海外で発生している感染症の予防に関する注意喚起を各検疫所で実施するとともに、下記ホームページやSNSを通して国民向けに情報提供を行っております。

つきましては、各自治体におかれましても、広く周知いただきますようお願いいたします。また、貴管下の保健所等に帰国者からの健康相談や、医療機関や検疫所から感染を疑う者について連絡があった場合、適切な対応及び御協力の程よろしく申し上げます。

記

■厚生労働省ホームページ（海外渡航者向けポスター・リーフレット）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou18/index_00003.html

■厚生労働省ホームページ（FORTH）

<https://www.forth.go.jp/index.html>